

厚生労働大臣の定める掲示事項(令和 7 年1月 1 日現在)

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

名称:国民健康保険能美市立病院

所在地:石川県能美市大浜町ノ 85 番地

電話番号:0761-55-0560

開設者:能美市長 井出 敏朗

院長:水野 恭嗣

診療科目:内科・外科・整形外科・眼科・泌尿器科・小児科・皮膚科・婦人科・耳鼻咽喉科

リハビリテーション科・老年精神科・脳神経外科

人工透析:透析センター(12 床)

指定医療機関等:

保険医療機関、労災指定医療機関、生活保護法指定病院、救急病院、結核予防法指定医療機関、被曝者一般疾病医療機関、小児慢性特定疾患治療研究医療機関、自立支援医療機関(腎臓に関する医療(更生医療)、整形外科に関する医療(育成医療、更生医療)、精神通院医療)

2. 入院基本料について

(1) 一般病棟(急性期一般入院料 5)

4 階病棟(25 床)は、急性期一般入院料(日勤、夜勤あわせて)入院患者 10 人に対して 1 人以上の看護師及び准看護師(以下「看護職員」という。)を配置しています。

なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。また、入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。

(2) 療養病棟(療養病棟入院基本料 2)

3 階病棟(40 床)は、療養病棟入院基本料(日勤、夜勤あわせて)入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しています。

なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。また、入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。

(3) 地域包括ケア入院医療管理料 1

4 階病棟(35 床)は、(日勤、夜勤あわせて)入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しています。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしています。

4. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、料金計算窓口にてその旨お申し出ください。

6. 一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

7. 当院は東海北陸厚生局長に下記の届出を行っております。

1) 食事サービスに関する事項

① 入院時食事療養費(I)・入院時生活療養(I)に係る届出を行っております。

② 特別管理給食

当院は、厚生労働大臣が定める基準による特別管理給食により食事の提供をしており、管理栄養士によって管理された給食が、適時(朝食 午前 7 時 30 分、昼食 午後 0 時、夕食 午後 6 時以降)適温で提供しています。

- ③ 治療食の提供
腎臓食(心臓食)、糖尿食、脂質異常症食等の治療食を提供しています。
- ④ 食堂における食事の提供をしています。
病態により病室、食堂どちらでも召し上がることができます。
- ⑤ 自己負担額について
食事療養

一般(下記以外の方)	1食 490 円
市民税非課税世帯の方	1食 230 円 (91 日目以降は 180 円)
70 歳以上で所得が一定基準以下	1食 110 円

2)基本診療料の施設基準等に係る届出

<ul style="list-style-type: none"> 情報通信機器を用いた診療に係る基準 一般病棟入院基本料【急性期一般入院料5】 救急医療管理加算 医師事務作業補助体制加算 1【20対1補助体制加算】 療養病棟療養環境加算 1 医療安全対策加算 1 患者サポート体制充実加算 データ提出加算 認知症ケア加算【加算3】 排尿自立支援加算 	<ul style="list-style-type: none"> 医療 DX 推進体制整備加算 療養病棟入院基本料【入院料 2】 診療録管理体制加算 3 急性期看護補助体制加算【看護補助体制充実加算2】 【25 対1(看護補助者5割以上)】 栄養サポートチーム加算 感染対策向上加算 1 病棟薬剤業務実施加算 1 入退院支援加算【入退院支援加算1】【入院時支援加算:有】【総合機能評価加算:有】 せん妄ハイリスク患者ケア加算 地域包括ケア入院医療管理料 1【看護職員配置加算:有】 【看護補助者配置加算:有】【看護補助体制充実加算3】
--	---

3)特掲診療料の施設基準等に係る届出

<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病合併症管理料 糖尿病透析予防指導管理料 二次性骨折予防継続管理料 2 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算【救急搬送看護体制加算2】 ニコチン依存症管理料 外来排尿自立指導料 地域連携診療計画加算 医療機器安全管理料1 別添 1 の「第 14 の 2」の 2 の(4)に規定する在宅療養実績加算 2 在宅がん医療総合診療料 検体検査管理加算(2) コンタクトレンズ検査料 1 CT撮影及びMRI撮影 無菌製剤処理料 運動器リハビリテーション料(1) 人工腎臓 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)(医科点数表第2章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術) 輸血適正使用加算 看護職員処遇改善評価料 45 入院ベースアップ評価料 55 	<ul style="list-style-type: none"> がん性疼痛緩和指導管理料 二次性骨折予防継続管理料 1 二次性骨折予防継続管理料 3 外来腫瘍化学療法診療科 1 がん治療連携指導料 薬剤管理指導料 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料 別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の(3)に規定する在宅療養支援病院 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト 遠隔画像診断 外来化学療法加算 1 脳血管疾患等リハビリテーション料(2) 呼吸器リハビリテーション料(2) 導入期加算 1 下肢末梢動脈疾患指導管理加算 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術 輸血管理料2 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
---	--

8. 保険外負担に関する事項について

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供

個室一覧

室名	室料 (1日につき)	設備概要
301・C401	6,600 円	洗面所、ロッカー、ユニットバス テレビ、冷蔵庫
315・316・408・410	3,850 円	洗面所、ロッカー、トイレ テレビ(有料)、冷蔵庫(有料)
403・405~407 C402・C411~C413 C415・C416	2,750 円	洗面所 テレビ(有料)、冷蔵庫(有料)

※ それぞれの室料には、消費税は含みます。

2) 診断書・証明書及び保険外負担に係る費用

① 各種診断書等・文書の料金

項目	料金(税込み)
生命保険会社に提出する診断書	3,300 円 5,500 円(死亡診断書)
自動車損害賠償保険診断書	5,500 円
自動車損害賠償保険明細書	2,200 円
普通診断書	1,650 円
入院証明書	3,300 円
入院・通院期間の証明書等	3,300 円
医療費の支払い証明書	550 円

② その他

項目	料金(税込み)
エックス線写真複写(CD-R)	1 枚 660 円
診察券再発行料	1 枚 110 円
テレビ及び冷蔵庫使用料	1 日 280 円
松葉杖(院外)貸出料	1 回 1,100 円
開示希望の診療録	1 枚 20 円

※ その他の文書等については、外来窓口にお尋ねください。

9. 患者相談窓口について

当院では、「患者相談窓口」を患者サポートセンターに設置しておりますので、お気軽にご利用ください。診療内容に関すること、医療費に関すること、職員の接遇に関すること、退院後のこと、がんに関する色々な相談等、患者さんの立場に立ち、問題解決のためのお手伝いをします。

10. 禁煙外来について

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝いが出来るよう禁煙外来を設けております。ご希望の方は内科外来までお申し出ください。

11. 栄養サポートチームによる診療について

当院では、栄養障害の状態にある患者さんや栄養管理をしなければ栄養障害の状態になることが見込まれる患者さんに対して、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士など、さまざまな職種のメンバーにより、適切な栄養管理を行い、全身状態の改善に取り組んでいます。

12. 厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績について (令和5年9月～令和6年8月)

院内掲示をする手術件数(医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術)

ペースメーカー交換術	1件
人工関節置換術	12件
靭帯断裂形成手術	3件

13. 入院期間180日超えについて

入院期間が(同一疾病で他の医療機関からの入院日数も含む)180日を超えた患者さんについては入院基本料の一部が特定療養費となり、1日2,398円(税込)が患者負担となります。

なお、一部の疾病については、除外されます。

14. その他

当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。

- 当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、院内だけにとどまらず、地域の高齢者施設や病院の感染防止対策の知識の向上のための活動を行っています。
- 当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。
- 当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しています。
- 当院では、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組として下記の事に取り組んでいます。
 - ① 医師の負担軽減に対する取組み
 - ② 看護職員の負担軽減に関する取組み
- 当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。
- 当院は厚生労働省指定の臨床研修病院です。指導医の指導・監督のもと、初期研修医が外来・病棟等で診療を行っています。また、看護師や薬剤師など様々な職種の実習生を受け入れている施設でもあります。日本の未来を担う医療職を養成するために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上

コンタクトレンズ検査料 1 に関するお知らせ

**眼鏡・コンタクトレンズを作成するための検査は、
予約制で午後のみ行っております。**

担当医師：畑田 穂奈美（眼科医師経験年数 2 年）

検査料金	
再診料	750円
コンタクトレンズ検査料1	2,000円
外来・在宅ベースアップ評価料 1	20円
合 計	2,720円

上記に対する自己負担

◎ 1割負担の方 → 280円

◎ 3割負担の方 → 830円

がん性疼痛緩和指導管理料 に関するお知らせ

当院は、患者様のがん性疼痛緩和に取り組んでおります。

新多恵子（内科）は、緩和ケアに係る研修を受け、その経験を有する医師です。
がん性疼痛の症状緩和を目的として麻薬を投与しているがん患者さんに対して、
WHO方式のがん性疼痛の治療法に従って副作用対策等を含めた計画的な治療管
理を継続して行い、療養上必要な指導を行った場合に、月1回に限り、薬剤に関する
指導(薬剤の効果及び副作用に関する説明、疼痛時に追加する臨時の薬剤の使用
方法に関する説明を含める)を行い、薬剤を処方した日に200点が加算されます。

外来腫瘍化学療法診療料 I に関するお知らせ

当院では、外来で抗がん剤治療を受ける患者様が、安心・安全に治療を継続するために、以下の体制を整備しています。

1. 医師、看護師を院内に常時配置し、患者様からの電話等による緊急の相談に24時間対応できる連絡体制を整備しています。
2. 緊急時に患者様が入院できる体制を確保しています。
3. 化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期開催しています。この委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師で構成されています。



情報通信機器を用いた診療に係る基準 に関するお知らせ

当院では、初診患者に対して情報通信機器を用いた診療を行う際に、
向精神薬の処方を行いません。あらかじめご了承ください。

入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ) に関するお知らせ

当院では、入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)を東海北陸厚生局に届出しており、適時適温給食を実施しています。また、保温配膳車を使用して配膳しています。その他、特別食加算・食堂加算の施設基準を満たしています。配膳時間は下記の通りです。

配膳時間	朝食	7:30
	昼食	12:00
	夕食	18:00以降



一般病棟入院基本料(急性期一般入院料5) に関するお知らせ

当病棟では、1日に 15人 以上の看護職員が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

看護職員一人あたりの受け持ち数は

・朝	9時～夕方17時まで	6 人以内です。
・夕方	17時～深夜1時まで	16 人以内です。
・深夜	1時～朝9時まで	16 人以内です。

療養病棟入院基本料(入院料2) に関するお知らせ

当病棟では、1日に 3人 以上の看護職員が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

看護職員一人あたりの受け持ち数は

・朝	9時～夕方17時まで	2 人以内です。
・夕方	17時～朝9時まで	19 人以内です。

看護職員の負担軽減及び処遇改善計画 に関するお知らせ

1. 休憩室・更衣室当の職場環境を改善し、意欲を向上しやすい職場環境作りに取り組みます。
2. 医療情報システムの更新により看護記録業務の効率化に取り組み残業時間の削減に取り組みます。
3. 地域医療推進センターと連携し、スムーズな入退院支援、在宅療養移行支援に取り組みます。
4. 多職種と協力、タスクシフトシェアによる業務負担軽減に取り組みます。
5. 勤務環境を整備し、ライフワークバランスと年休取得のの充実に取り組みます。

看護職員の負担軽減及び処遇改善を図る委員会



いつもあなたのそばに
能美市立病院

令和 6 年 4 月 1 日

病院勤務医の負担軽減及び処遇改善計画 に関するお知らせ

1. 多職種で連携しスムーズな入院、転棟ができる体制の整備に取り組みます。
2. 薬剤師との連携により持参薬の確認、休薬指導、生活環境にあわせた服薬管理体制を整えます。
3. 看護師との連携により初診時の問診によるトリアージを行い適切な治療が行える体制を整えます。
4. 医師事務作業補助者の増員により医師の事務的な負担を軽減します。
5. 医師と医療関係職種における診療体制の現状分析をおこない、さらなる役割分担を推進します。
6. 電子カルテ更新による医療提供システムのさらなる改善策を検討し、業務の効率化に取り組みます。
7. 派遣医師による当直体制を整備し、勤務医の当直サイクルを軽減し勤務医の負担軽減を図ります。
8. 会議やカンファレンスを勤務時間内に開催し、効率的な会議運営を行います。

医師の負担軽減及び処遇改善を図る委員会



いつもあなたのそばに
能美市立病院

令和 6 年 4 月 1 日



とっても
簡単!

マイナンバーカード

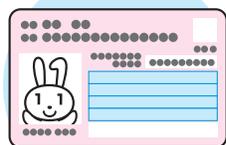
1



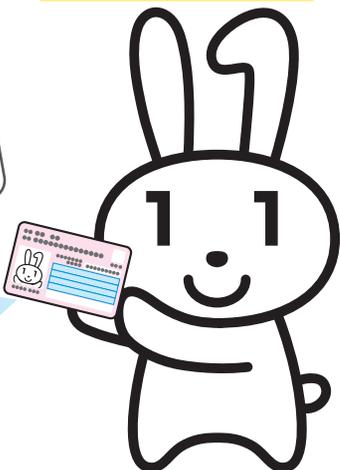
受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



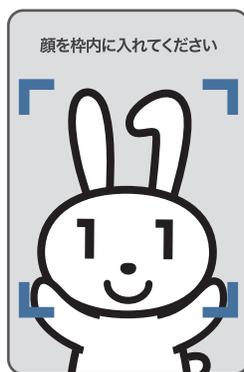
2



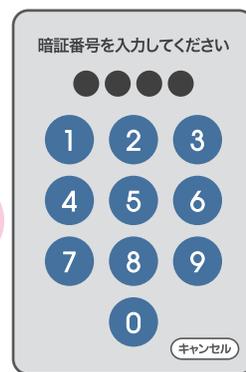
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3



同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意
しますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

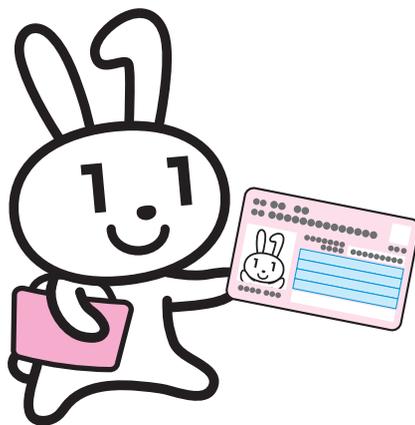
※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4



受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。